

鹿 児 島 県 公 報

平成25年 7 月 4 日（木）号外の 4



発 行 鹿 児 島 県
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号
編 集 総 務 部 学 事 法 制 課
定 例 発 行 日（毎 週 火， 金）

目 次

（※については例規集掲載事項）

ページ

選 挙 管 理 委 員 会 告 示

- 参議院鹿児島県選出議員選挙における政見放送の日及び放送順序を定めるくじを行う
日時及び場所 (選挙管理委員会取扱い) 1
- 参議院鹿児島県選出議員選挙における選挙長事務所で使用する選挙長印の様式
(選挙管理委員会取扱い) 1

選 挙 管 理 委 員 会 告 示

鹿児島県選挙管理委員会告示第25号

平成25年 7 月 21 日 執行の参議院鹿児島県選出議員選挙における政見放送の日及び放送順序を定めるくじを行う日時及び場所は、次のとおりとする。

平成25年 7 月 4 日

鹿児島県選挙管理委員会委員長 鎌田六郎

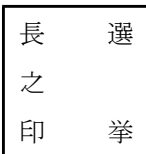
- 1 日時
平成25年 7 月 4 日 午後 5 時30分から
- 2 場所
鹿児島県選挙管理委員会室（鹿児島市鴨池新町10番1号 県庁行政庁舎 6階）

鹿児島県選挙管理委員会告示第26号

平成25年 7 月 21 日 執行の参議院鹿児島県選出議員選挙における選挙長事務所において使用する選挙長印の様式を次のとおり定めた。

平成25年 7 月 4 日

鹿児島県選挙管理委員会委員長 鎌田六郎



備考 大きさは2センチメートル四方とする。